

地域消費者フォーラム

～大分県消費者団体連絡協議会～

日田会場

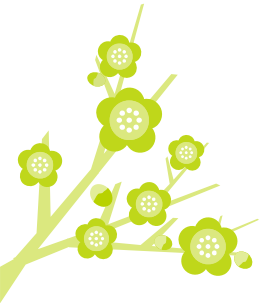
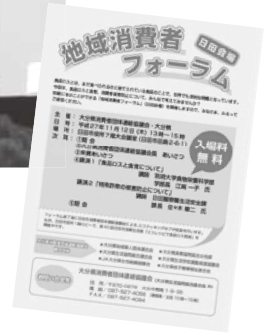
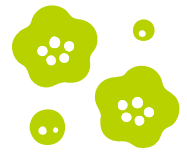
「地域消費者フォーラム」は、地域に根ざした消費者団体活動を推進し、消費者団体の連携と活性化を図るため、大分県消費者団体連絡協議会と大分県の主催で、毎年県内各地を巡回して開催しています。

今年度は11月12日、日田市にて「食品ロスと食育」をテーマに開催され、別府大学食物栄養科学部長の江崎一子教授から食品ロスをなくす工夫などについて講演をいただきました。

また、日田警察署の佐々木章二 生活安全課長から「特殊詐欺の被害防止について」のお話を聞きました。

フォーラム終了後には日田市消費者団体連絡協議会によるエコクッキングの試食があり、参加者に好評でした。

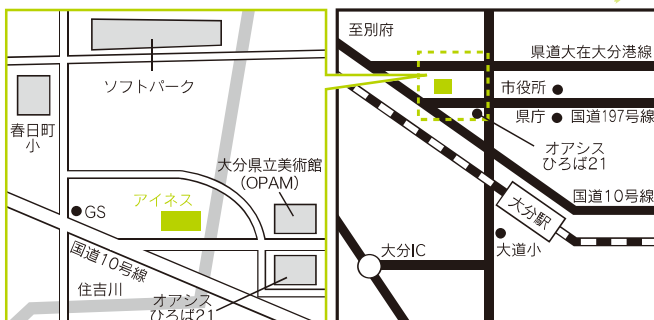
市役所1階ロビーでは、「エコレシピで食品ロス削減」をテーマに日田市消費生活展が開催されました。



【アイネスの貸し会議室 ご案内】

アイネス(大分県消費生活・男女共同参画プラザ)では、有料で会議室の貸し出しをしています。30人規模の小会議室～150人規模の大会議室まで各種会議室があります。

お問い合わせは **097-534-2062**



※掲示・回覧・配布をお願いします。

▼ アイネス相談ダイヤル

月～金曜日(祝・祭日、年末・年始を除く)

- ◆消費生活等相談 **097-534-0999** (9:00～17:30)
- ◆消費生活等特別相談 **097-534-0999**
第3日曜日を除く日曜日(13:00～16:00)
- ◆食品表示110番 **097-536-5000** (9:00～16:30)
- ◆男女共同参画についての申出 **097-534-8477** (9:00～17:00)
- ◆女性総合相談 **097-534-8874** (9:00～16:30)
- ◆男性総合相談 **097-534-8614** (9:00～16:30)
- ◆県民相談 **097-534-9291** (9:00～16:30)

▼ 業務(行政)に関する問い合わせ先

- 消費者行政に関すること **097-534-2038** (消費生活班)
- 男女共同参画行政に関すること **097-534-2039** (参画推進班)
- NPO行政に関すること **097-534-2052** (県民活動支援室)

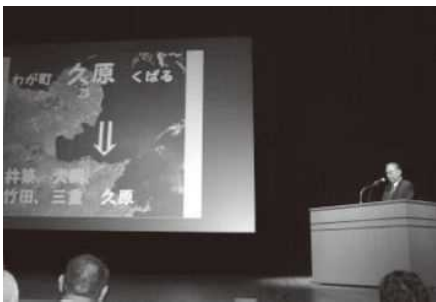
発行：大分県消費生活・男女共同参画プラザ

大分県安全・安心まちづくり県民大会を開催しました!

10月9日(金)、iichiko総合文化センター音の泉ホールにおいて、県民の防犯意識の高揚等を図り、地域安全活動への参加機運の醸成を目的とした「大分県安全・安心まちづくり県民大会」を開催しました。

大会では、オープニングセレモニーとして悪質商法撃退の寸劇を行ったほか、防犯功労者に対する表彰、サイバー防犯ボランティア「めじろんおおいだ見守り隊」や久原防犯パトロール隊による事例発表、子どもの危険回避研究所 横矢真理 所長による基調講演が行われました。

終わりに大分県老人クラブ連合会 杉崎会長から大会宣言の提案を受け、拍手により賛同されました。



マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意!!

事例1 男性2人が「マイナンバー通知カードは届いているか」と訪問してきた。

スーツ姿で青い紐のネームホルダーを下げた男性2人が「マイナンバー通知カードが届いているか」と訪問してきた。まだ届いていなかったのでも「届いていない」と答えると「1万5千円支払えば2時間以内に宅配で送る」と言われた。カードを待っていたこともあり支払ってしまった。その後、待っていても一向に届かないので家族に相談し市役所に電話した。

事例2 「連絡しないとマイナンバーの交付ができない」という不審なメールが届いた。

「こちらは政府認可の企業です。あなたは総合窓口サイトをご利用され、延滞金が発生しています。下記に連絡しないとマイナンバーの交付ができません。マイナンバーは非常に大事なものなので、至急ご連絡ください」といった内容の不審なメールが携帯電話に送られてきた。

これらは「詐欺」です。マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封したり、相手に連絡を取ったりしないでください。

マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体、その他公的機関の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

消費者ホットラインが3桁になりました。

188 (しやや!)



消費者ホットラインは、市町村や県の消費生活センターなど、最寄りの相談窓口につながります。困ったときは、一人で悩まずにすぐに相談してください。



特殊詐欺の情報を大分県警察「まもめーる」で発信中

登録の方法 e@ansin-oita.jp 登録内容の変更 u@ansin-oita.jp



「女性活躍推進宣言」を募集しています！

県内全ての企業・団体等を対象に、「女性活躍推進宣言」を募集しています。

「女性活躍推進宣言」とは

企業・団体等が、女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組目標を宣言するものです。

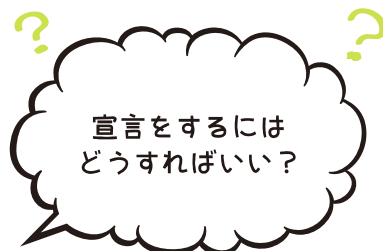
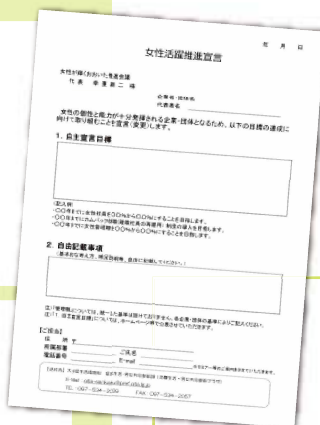
《記入例》

- ・保育園送迎等のため時差出勤制度を導入します。
- ・女性用の更衣室・トイレを整備します。
- ・現在は0人ですが、
 - 0年までに女性管理職○人を目指します。
 - ・○0年までに女性の育児休業取得率○%を目指します。
 - ・○0年までに男性の育児休業取得率○%を目指します。
 - ・退職した社員の再雇用制度を導入します。
 - ・○0年までに残業ゼロ(○0時終業)を実現します。 など

宣言により期待される効果

ポジティブ・アクション※に積極的な企業であることのPRになります。女性が働きやすい職場ということは、誰もが働きやすい職場ということにつながり、労働力人口が減少する中で、性別を問わず優秀な人材を確保するうえでも有効です。また、女性は仕事と家庭を両立させるため、効率的に業務を行うタイムマネジメント能力を身につけているといわれています。そのような女性社員の活躍は残業を減らす働き方の普及、企業の業務の効率化にもつながります。

※固定的な性別による役割分担意識などから労働の場で生じている男女の差(「女性は事務職」など)を解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組のこと



大分県のホームページから様式をダウンロードできます。

[女性宣言](#) [検索](#)

メールまたはFAXで送信してください。
FAX 097-534-2057
e-mail oita-sankaku@pref.oita.lg.jp

女性の活躍推進について アドバイザーを派遣します！

女性の活躍推進のため、企業・団体等に、女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用目標設定等のアドバイスを行うアドバイザー(社会保険労務士)を派遣しています。「女性活躍推進宣言」などについても、お気軽にご相談ください。ご不明な点は、県民生活・男女共同参画課までお問い合わせください。

「働きたい女性のための託児サービス」を実施しています！

結婚や育児、介護等でいったん退職した女性が再就職のための求職活動や面接・試験等に参加する際、無料の一時託児を実施しています。どうぞお気軽にご利用ください！



	大分市	別府市	中津市
開設日時	毎週 月～金曜日 9:30～16:30 ※祝日、年末年始除く	毎週 水・金曜日 9:30～16:30 ※祝日、年末年始除く	毎週 月・水曜日 9:30～16:30 ※祝日、年末年始除く
会場	アイネス 大分市東春日町1-1	別府市男女共同参画センター あすべっが 別府市野口原3030-1	中津市 教育福祉センター 中津市沖代町1-1-11
申込み期限	ご利用希望日の前日(午前中)まで ※前日が土日祝、年末年始の場合はその前日(午前中)まで	ご利用希望日の2日前(午前中)まで ※2日前が土日祝、年末年始の場合はその前日(午前中)まで	
定員	5名まで		
対象	満1歳以上～就学前のお子さん		
申込先	TEL 097-534-2039 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)		

DVに悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス)は配偶者や恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことで、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

「自分さえ我慢すれば・・・」

「恥ずかしくて誰にも言えない」

と思いませんか。

早めの相談が問題解決へとつながります。秘密厳守・相談無料です。まずはご相談ください。

【配偶者暴力相談支援センター】

○大分県婦人相談所

TEL:097-544-3900

相談受付時間 月～金曜日 9:00～21:00

土・日・祝日 13:00～17:00

18:00～21:00

○大分県消費生活・男女共同参画プラザ

TEL:097-534-8874

相談受付時間 月～金曜日 9:00～16:30

*祝日・年末年始を除く

平成27年度 地域を担うNPO協働モデル創出事業の採択事業が決定しました!



地域課題を解決しようとするNPOから提案のあった13件の事業について、去る平成27年11月27日(金)に大分銀行宗麟館で、初の公開プレゼンテーション方式による審査委員会を開催し、地域課題解決の方法や実効性の確保、継続性の観点などから審査を行いました。

審査委員会の審査結果を踏まえ、下記の4団体の採択を決定しました。

- ① 団体名: 豊かな水環境創出ゆふいん会議
事業名: 大分川・宮川の水環境を豊かにし、育てていく事業
事業概要: 由布市湯布院町宮川にある外来種の藻を地域住民と協働して除去する
- ② 団体名: 特定非営利活動法人 大分県防災活動支援センター
事業名: 災害時避難者安否確認及び避難所支援システム構築事業
事業概要: 津久見市半島部において災害時における生存者確認システムを構築する
- ③ 団体名: 特定非営利活動法人 マンション管理組合ネットワーク大分
事業名: 大分県マンション管理適正化推進事業
事業概要: 大分市・別府市のマンションのネットワークを構築し管理運営を適正化する
- ④ 団体名: 特定非営利活動法人 水辺に遊ぶ会
事業名: 大新田海岸の原風景再生プロジェクト事業
事業概要: 中津市大新田海岸の白砂青松の浜辺を地域住民と協働して再生する

提案を採択されたNPOは、県の委託を受け、3年間かけて県内各地の地域課題の解決に奔走します。
これからも引き続き県民のみなさまのあたたかいご支援をお願いいたします。(写真は公開プレゼンテーションの様子)

地域を担うNPO協働モデル創出事業とは?

多様化する地域課題に対応するため、NPOがこれまで地域を担ってきた自治会などの地域セクターや行政、企業等多様な主体とタッグを組んで、継続的に地域課題を解決する仕組みのモデルを構築することを目的として実施する事業です。



NPO基礎講座の参加者募集のお知らせ【参加費無料】

大分県内に拠点を置くNPO法人、またはNPO法人の設立を目指す方や団体の方を対象に基本的なことを学ぶことができる講座です。事務・経理・団体運営・広報を全4回シリーズとして、開催します。

- 場所 大分県総合社会福祉会館3階会議室
- 時間 13:00~16:30 ● 定員 各講座15名

平成28年3月3日(木) 13:30~16:30
「ファンドレイジング講座」(実践編)
第3回めじろんフォーラム開催!!
場所: アイネス2階 大会議室



- 1月14日(木) ◇ 事務管理・県報告関係、関係庁等について
- ◇ 労務管理・労務管理の基礎について
- ◇ 協働の基礎・協働の概念、心得などについて

- 1月21日(木) ◇ 経理・税務・活動計算書をつくる準備、つくり方
- ◇ 資金運用・資金調達、運用の方法について

- 2月 4日(木) ◇ 団体運営・団体運営の戦略の立て方、進め方について

- 2月18日(木) ◇ 広報・効果的な広報のあり方について

NPOに関することをお気軽にご相談ください。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ[アイネス]

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル1F
《電話》097-534-4034(代表) 《FAX》097-534-0684
《ホームページ》<http://pref.oita.jp/soshiki/13040/>
《Eメール》a13040@pref.oita.lg.jp

【お問い合わせ先】

おおいたボランティア・NPOセンター
(大分県事業受託団体:公益財団法人 おおいた共創基金)
大分市大津町2-1-41 大分県総合社会福祉会館
Mail:npoinfo@onpo.jp
TEL:097-555-9770 FAX:097-555-9771



アイネスや「アイネスホッと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。